

◎令和7年8月15日改正後の要件が適用される工事について
令和7年8月15日以降に起案を行う工事に適用

1. 対象工事 … 設計金額が 500 万円を超える工事
災害復旧工事や緊急性のある工事等の一部工事は対象外とする。
2. 発注方式 … 受注者希望型
施工計画書提出時に適用を希望する場合は書面での報告が必要。
3. 積算方式 … 達成後増額変更型
週休2日達成後に補正係数を掛けて増額変更を行う。

◎週休 2 日工事に関する主な変更点

① 要領の分割について

対象工事とする土木工事と営繕工事について、それぞれで要領を作成

改正前	改正後
九重町週休 2 日工事実施試行要領 (土木工事・営繕工事の両方を記載)	九重町週休2日工事実施試行要領(土木工事編)
	九重町週休2日工事実施試行要領(営繕工事編)

② 発注方式の変更について

週休 2 日交代制を無くして完全週休 2 日制を追加。考え方については資料『週休 2 日工事の休日の考え方』を参照

改正前	改正後
①現場閉所型週休2日制 ②週休2日交代制	①現場閉所型週休2日制(月単位) ②現場閉所型完全週休2日制

③ 補正係数の見直しについて

各経費に乗じる補正係数について下記の内容へ変更

～～土木工事編～～

(改正前)

休日の形態	労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設費率	現場管理費率	現場閉所率 (休日/28日)
4週8休	1.04	1.02	1.03	1.05	28.5%



(改正後)

休日の形態	労務費	共通仮設費率	現場管理費率	現場閉所率
週休2日 (月単位)	1.02	1.01	1.02	28.5%以上 (8日/28日)
完全週休2日	1.02	1.02	1.03	—

～～営繕工事編～～

(改正前)

休日の形態	労務費	市場単価等	現場閉所率 (休日/28日)
4週8休	1.04	別紙「営繕工事における市場単価等の補正について」による	28.5%



(改正後)

休日の形態	労務費	現場管理費	市場単価等	現場閉所率
週休2日 (月単位)	1.02	—	別紙「営繕工事における市場単価等の補正について」による	28.5% (8日/28日)
完全週休2日	1.02	1.01	別紙「営繕工事における市場単価等の補正について」による	—

④ 実施証明書の廃止について

週休2日工事を達成出来た際に発行をしていた『週休2日実施証明書』については廃止とする。